

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

染谷課長

久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

会議の開催にあたり、久喜市では審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。また、会議の内容につきましては、議事録を作成して、公開することとしております。

なお、本日の傍聴者はありませんことをご報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、本日の配布資料を確認させていただきたいと存じます。資料につきましては、事前に郵送いたしまして、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

<確認>

染谷課長

ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきます。

初めに、「会議次第」でございます。

続きまして、「久喜市自治基本条例推進委員会委員名簿」でございます。

続きまして、「傍聴要領」でございます。

続きまして、資料1「久喜市自治基本条例推進委員会について」でございます。

続きまして、資料2「久喜市自治基本条例推進委員会のこれまでの取り組み及び今後の進め方について」でございます。

続きまして、資料3「自治基本条例の普及に関する取り組み一覧」でご

ございます。

続きまして、資料4「令和6年度（2024年度）市民参加の取組みについて」でございます。

次から参考資料になります。

参考1「久喜市自治基本条例」でございます。

続きまして、参考2「久喜市自治基本条例推進委員会条例」でございます。

続きまして、参考3「久喜市市民活動推進条例」でございます。

続きまして、参考4「久喜市市民参加条例」でございます。

続きまして、参考5「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」でございます。

続きまして、参考6「久喜市自治基本条例リーフレット」でございます。

続きまして、参考7「まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスター」でございます。

続きまして、参考8「子ども向けリーフレット」でございます。

続きまして、参考9「令和5年度（2023年度）市民参加実施状況等及び令和6年度（2024年度）市民参加計画」でございます。

最後に、参考10「市民活動の状況」でございます。

なお、参考10の3ページをご覧ください。資料の訂正をお願いいたします。表の中の久喜第60区原の補助額についてでございますが、1の次にカンマが抜けておりましたので、追加をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

以上でございますがよろしいでしょうか。

<確認>

2 市長あいさつ

染谷課長

それでは、次第の2でございます。

梅田修一久喜市長から、ごあいさつ申し上げます。

梅田市長

皆様、改めまして、こんにちは。

久喜市長の梅田修一です。

本日は、ご多用の中、久喜市自治基本条例推進委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、市政の推進にあたりましては、日ごろ格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本委員会は、本市のまちづくりを進めるための基本的な考え方や市民の皆様と市がお互いに協力していくためのルールなどを定めている自治基本条例の運用、普及、見直しについてご審議をいただくために設置しております。

この度、前任の委員の皆様が任期が満了となりましたので、新たに皆様に委嘱をさせていただいたところでございます。

私は、市長として令和5年度からスタートした「第2次久喜市総合振興計画」に基づき、より多くの皆さんが「久喜市に住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい」と思える久喜市を創り上げるために、さまざまな政策に取り組んでいるところです。

その実現のためには、行政のみならず、市民、地域、事業者などあらゆる関係者が連携を図り、「協働のまちづくり」を推進するとともに、幅広い世代の市民参加の促進が必要不可欠と考えております。

委員の皆様には、それぞれの経験やお立場など、様々な視点から、忌憚のないご意見を賜りまして、本市の協働のまちづくりの推進にお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、委員皆様のご健勝と、ご活躍をご祈念いたしまして、ご挨拶

とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長、副会長の選出について

染谷課長

ありがとうございました。

続きまして、会長、副会長の選出でございます。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第6条の規定によりまして、本会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定めることが規定されております。

本日は、委員委嘱後、最初の会議のため、会長、副会長が選出されておられませんので、梅田市長の進行により、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。

それでは、梅田市長、よろしくお願いいたします。

梅田市長

それでは、会長、副会長を選出いたします。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第6条におきまして、「推進委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定してございます。

まず、会長の選出でございますが、委員の自薦、他薦がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

中野委員

私は浅野委員を会長に推薦します。

前回まで会長として進行役をやっておられましたし、よくこの会議のこともご存じだと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

梅田市長

ただ今、中野委員さんから、会長に浅野委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

<異議なし>

梅田市長

ご異議なしと認め、会長に浅野委員と決定させていただきます。

	<p>続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の自薦、他薦がございましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
中野委員	<p>関根委員を推薦します。</p> <p>以前、立ち上げに関わったということで、内容もよくご存じだと思いますので、関根委員をお願いしたいと思います。</p>
梅田市長	<p>ただ今、中野委員さんから、副会長に関根委員をご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
梅田市長	<p>ご異議なしと認め、副会長に関根委員と決定させていただきます。</p> <p>それでは、会長に浅野委員、副会長に関根委員と決定しました。</p> <p>お二人には、今後の審議会の運営について、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、これを持ちまして、進行を司会と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
染谷課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮でございますが、浅野様、関根様には、前方の会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで会長、副会長に就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>はじめに、浅野会長、よろしく願いいたします。</p>
浅野会長	<p>改めまして、浅野でございます。</p> <p>前回に引き続き会長とご指名をいただきましたので、謹んでお受けしたいと思います。</p> <p>私、道路を一本隔てた、加須市側の平成国際大学というところに30年以上勤めております。</p>

実は鷺宮駅前にも1年間住んでおりました。

今はその大学のスクールバスが久喜駅から出ておまして、それから、一部の運動部の寮も市内にあります。

また、今年の4月から日本語別科というものを開設いたしましたところ、今96名の外国人が日本語を学ぶために通学しておまして、そのうち多数が久喜駅を利用してスクールバスで通っています。

皆さんも見かけることがあるかもしれませんが、ネパール人とスリランカ人が多いです。秋には180人来られる予定です。

この委員会は、久喜市の市政に対する広い意味での市民参加をどのように進めていくかということに関わる条例、これを積極的に進めていく会議でございまして、回数は多くないんですけども、今までも率直なご意見を沢山いただいておりますので、これからも皆さんのご協力をお願いできればと思います。

余談ですが、これから夏の甲子園が始まります。私どもの大学から近い花咲徳栄高校が埼玉の代表となっておりますので、是非応援をよろしくお願いいたします。

染谷課長

ありがとうございました。続きまして、関根副会長、よろしく願いいたします。

関根副会長

皆さんこんにちは。改めまして、副会長に選出いただきました関根と申します。

この自治基本条例は、もともと合併前の久喜市がもっておりました。

1市3町が合併する際、この条例をどうするかという話になりまして、市民の皆さんが1年半程、どのような条例にするべきか、どのようなまちづくりを行うべきか、ワークショップを実施したり、意見を聞きながら作りあげました。また、私はその際の担当を務めておりました。

現在は仕事を退職し、一市民となったわけなんですけれども、久喜市のこれからのまちづくりに参加できるのを嬉しく思っております。

皆様のご協力をいただきながら、推進委員会の成果があがるように盛り上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

染谷課長

ありがとうございました。

ここで、大変恐縮ではございますが、市長は、次の公務がございますので、退席をさせていただきたいと存じます。

暫時休憩とさせていただきます。

<休憩>

#### 4 議題

染谷課長

再開をさせていただきます。

会議に入ります前に、1つお願いがございます。

本市では、審議会等の会議録を全文記録方式により作成しているところでございます。会議録システムにより、マイクで拾った音声を文字に起こしておりますので、発言の際には、マイクに向かって、はっきりとお話しいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和6年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数を達しておりますので、委員会は成立しております。

続きまして、議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条の規定により、「推進委員会の会議は、会長が議長となる」ことになっておりますので、浅野会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、浅野会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

（1） 会議の運営について

浅野会長

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

それでは、本日の議題に入ります。

議題（1）「会議の運営について」、事務局から説明をお願いします。

<会議の運営について事務局より説明>

浅野会長

ただ今、事務局から協議、確認事項として、3点の説明がありました。

1点目が「委員名簿の公開について」、2点目が「会議録の作成形式について」、3点目が「会議録の確認、署名について」、でございます。

それでは、順次、協議したいと思います。

はじめに、1点目の「委員名簿の公開について」です。

市のホームページに掲載する委員名簿につきましては、市民参加条例第7条第2項に基づき、氏名と選出区分を掲載することとし、また、公職者名簿については、氏名のみ掲載するという、事務局案でいかがでしょうか。

<異議なし>

浅野会長

ありがとうございました。

次に、2点目の「会議録の作成形式について」でございます。全文記録による作成の方法と、「テニオハ」や「繰り返しの発言」について整理し、事務局の説明部分については、簡略化して作成する方法のどちらかということです。

これまでの委員会と同様ということだと、後者となりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

浅野会長

ありがとうございました。

それでは、会議録の作成については、過去の例と同様に作成するという事に決定します。

次に、3点目の「会議録の確認、署名について」でございます。

事務局から、当委員会の過去の例ということで、会長を除く委員が、名簿順にお二人ずつ、会議録に署名してきたとの説明がありました。

これまで同様、会長を除きまして、名簿の順でお二人の委員を指名して、持ち回りで確認、署名をするということでいかがでしょうか。

<異議なし>

浅野会長

ありがとうございました。

それでは、名簿順に2名の委員が順に会議録を確認し、署名することに決定します。なお、本日の会議録の署名については、名簿順に加藤武男委員と嶋田委員にお願いしたいと思います。

議題（1）「会議の運営について」は以上でございます。

（2）自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について

浅野会長

続きまして、議題（2）「自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

<自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について事務局より説明>

浅野会長

ただ今、事務局から「自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について説明」がありましたが、何かご意見あるいはご

質問等ございましたらどうぞ。

中野委員

若い世代の方の申し込みをしやすいようにしたということで、この前も会議があったと思うのですが、申し込みが増えたのかなと思いで。それがちょっと気になります。チラシ等をつくって、その後効果が出てるかなと。次回でも大丈夫です。

事務局

はい。3月8日の会議の後、どれくらいのまちづくりサポーターが増えているか、数字を持ってきていないのですが、今日現在は62名の登録者がありました。その中で10代の方が4名いらっしゃいました。主に高校生なんですけれども。それから、20代の方が2名、30代と40代が非常に少ない状況でございますが、そういった意味では高校生4名ということで、どういう経緯で入ったのかわからないところもあるのですが、皆様の目を引くような内容になったのかなと感じております。

浅野会長

ありがとうございました。他にどのような質問がございますか。

瀬上委員

はい。栗橋の瀬上と申します。

62名が既に登録されたということにして、その下にあります、「目標登録者数100名」というのは、プラス100名ということなんでしょうか。それとも、62名を38名増やして、100名にしようということなんでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。

こちらは、既にご登録いただいている62名にプラスして100名にご登録いただきたいという希望の数字でございます。

ただ1,000人にお手紙を出しても、他の自治体でもこういった制度を取り入れているところがあるのですが、1割のご登録までいくかどうかかわからないんですけれども、事務局としては目指していきたいと考えております。

瀬上委員

続きまして、この登録された方に対する特典などはあるのか、ないの

か、そういったものとは別に進めるつもりなのか。その辺についてお聞きしたいと思うのですが。

事務局

特典は特にございません。今までこの会議でも何かメリットみたいなもので審議いただいたことはないと思いますので、もしそういった皆様のご意見、何か効果的なものがあれば、是非今後の中でもご意見いただければ、事務局としてもありがたいなというように思っております。

ただ、目に見える特典はないんですけども、やはり、皆さんの思っていることを市政に反映できるような場に来ていただけるというところもひとつのメリットとして捉えていただければいいのかなと思うんですけども、中々目に見える特典は、今現在では無い状況でございます。

瀬上委員

ありがとうございました。

浅野会長

ありがとうございます。他にどのような質問がございますか。

加藤治夫委員

まちづくりサポーターの関係ですけれども、登録した人に対して、附属機関の改選のときにですね、直接案内するということですが、まあ附属機関も種類がありますよね、子育てだったり、例えば下水だったり、色々な分野があると思うんですけども、一応、参加を希望する分野を予め聞いてあるようなんですけれども、その辺のマッチングというのはどのような形でやっていくのでしょうか。

完全に無作為でやるのではなくて、登録を希望する分野がわかっているから、それに基づいて個人的にあたるのでしょうか。その辺をちょっと教えてもらっていいですか。

事務局

ありがとうございます。

ご指摘のとおり、予め希望する分野を確認させていただきたいと思っております。

やはり、色々な審議会がございます。建設系であったり、子育てであったり、福祉だったり、皆さまの希望する分野に応じまして、あと市民

参加条例の中で、男女の割合が30パーセント以上という規定がございますので、審議会によっては、女性の比率が多くなってしまふ、男性の比率が多くなってしまふ、そういったものがありますので、そのあたりを見まして、例えば、欠員が出たときに福祉の関係で女性に入っていたきたいということで、ある程度そこから担当の方でお声掛けするような流れを考えております。

あと、1市3町合併してもう15年近くたつんですけれども、地域のバランスというのも、選任のときに役所の職員も考えておりますので、そういったところも参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

加藤治夫委員

ありがとうございます。

浅野会長

よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見ございますか。

なお、補足すると、この会議の今までの経緯があつて、参加をしやうにするオンラインの会議を、この委員会ですらまず試みていくような流れでございます。メイン会場をどこにするかなど、これから検討する部分もありますが、皆さん実際にそういう場に参加していただくことになるということをご承知おきいただきたいと思ひます。

### （3） その他

浅野会長

続きまして、議題（3）「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

<その他について事務局より説明>

瀬上委員

すいません、先ほどの特典について、ちょっと今気が付いたことがあるんですけど、よろしいですか。

浅野会長

はい、どうぞ。

瀬上委員

特典になるかわかりませんが、市で実施する色々な行事、そういった

ものの参加をその都度登録された方にメールすると、例えばそういったことがきちっと周知されますので、参加しやすいのではないかという気がします。以上です。

浅野会長 はい、ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

情報提供をメールでできるようになればですね、頻繁にご提供できると思いますので、なるべく沢山の情報をお届けできるように検討してまいります。

ご意見ありがとうございます。

浅野会長 どうもありがとうございました。

では、「その他」ということで参考資料9と10についてご紹介いただきました。かなり量がございますので、是非時間をかけてご覧いただいたうえで何かございましたら事務局の方までお願いいたします。

加藤治夫委員 この場で聞きたいんですけどもよろしいですか。

浅野会長 今ありましたらどうぞ。

加藤治夫委員 すみません。参考資料9ですかね。令和5年度の実施状況をまとめてありますけれども、市民参加の状況としては、附属機関を設置したり、パブリックコメントをしたり、市民説明会をしたり、ワークショップをしたり、市民政策提案制度もありますけれども、このうち、市民説明会と市民政策提案制度については、実績がなかったということよろしいでしょうか。

事務局 ご質問ありがとうございます。

市民説明会と市民政策提案制度は、確かに参加はございませんでした。

加藤治夫委員 資料は令和5年度だけなんですけれども、それ以前も含めて市民説明会はあったのでしょうか。わかればいいんですけども。

様式第2号（第5条関係）

事務局	<p>すみません、私の記憶では、市民政策提案制度の実績は無かったと思います。市民説明会については、過去にあったかもしれませんが、次回の審議会までにお調べさせていただきたいと思います。</p>
加藤治夫委員	<p>一番気になったのはそのことで、市民参加の方法としては、市民説明会があって、そこに参加して内容を聞くというのが一番理解しやすいと思うんですよ。市民説明会をやるのは大変なことだろうと思うんですけども、もっと市民説明会をやるような、できるような方法、条例を加える必要があるかと思うんですね。</p> <p>今は会場に集まらなくても、オンラインでもできますから、市民説明会にオンラインで参加して、なおかつそこでも意見が述べられるという環境づくりができるような仕組みをやっていただけたらいいのではと思いますが、その辺はいかがですか。</p>
浅野会長	<p>その他の趣旨を総じて考えるということだと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>こちらは、役所の各部署の市民参加の取り組み状況を市民生活課で集計した内容となっておりますが、是非市民説明会を含めた市民参加の取り組みについて、オンラインを積極的に取り入れるよう、私たちも働きかけていきたいと思っております。</p> <p>すみません、令和3年度に実績がございました。新ごみ処理施設の整備に関する説明会、それから、都市計画の関係の地元の説明会を資源循環推進課と都市計画課でやっていた実績がございました。</p> <p>ただ、新ごみ処理施設の整備に関する説明会については、新型コロナウイルスの関係で開催ができなかったということがございます。</p>
加藤治夫委員	<p>オンラインの仕組みがあればできましたよね。</p>
事務局	<p>はい。オンラインの方も検討して参ります。ありがとうございます。</p>

浅野会長

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議題は全て終了しました。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

5 その他

染谷課長

ありがとうございました。

それでは、「5 その他」でございますが、ここで事務局から2点ございます。

まず1点目でございますが、委員の皆様は、久喜市の非常勤特別職の職員でございます。会議1回の出席につき、6,000円の報酬をお支払いします。

また、支払い方法につきましては、本市の債権者登録にて登録されている委員の皆様の口座に振り込みますので、よろしくお願いたします。

次に、2点目でございますが、令和6年度の推進委員会の会議の開催につきましては、全部で2回の開催を予定しております。第2回目の会議は、令和7年3月頃の開催を予定させていただきたいと考えております。

また、オンラインの会議につきましても、方針等を作成しておりますので、整いましたらオンラインにて開催させていただければと考えております。

その際には会長、副会長と調整させていただきまして、日程等決まり次第、改めてご案内したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

6 閉会

染谷課長

本日の会議は、以上で全て終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。ご多用の中、自治基本条例推進委員会に出席を賜り、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年9月4日

浅野 和生

嶋田 由美子

加藤 武男

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。